

年 月 日

標記について、裏面の重要事項を確認・承諾のうえ次のとおり申請します。

通年の場合 土曜保育希望月 (利用月に○を記入) (取消月に×を記入)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
季節の場合 〔春季(4月)・夏季(7・8月) 冬季(12・1月)・春季(3月)〕 土曜保育希望月 (利用月に○を記入) (取消月に×を記入)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月

添付書類)土曜保育が必要であることが分かる書類を添付してください。

【重要事項】

1. こどもの家の土曜保育利用内容

① 土曜保育の区分別開所日

(ア) 通年の場合（通年土曜保育）

……4月1日から翌年3月31日までの間の土曜日とする。

(イ) 季節の場合（春季（4月）土曜保育、夏季（7月）土曜保育、夏季（8月）土曜保育、冬季（12月）土曜保育、冬季（1月）土曜保育、春季（3月）土曜保育）

……学校休業日並び当該休業日の最初の日前の最後に給食を実施する日の翌日から当該休業日の最初の日の前日までの間及び当該休業日の最終の日の翌日以後最初に給食を実施する日の前日までの間の土曜日とする。

※ ただし、上記開所日のうち国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日は除く。（なお、必要のあるときは変更する場合がある。）

② 保育時間

I. 土曜保育

8時30分から18時までの時間

II. 土曜延長保育及び緊急延長保育

(ア) 土曜早朝延長A、緊急早朝延長保育A……7時30分から8時30分までの時間

(イ) 土曜早朝延長B、緊急早朝延長保育B……8時から8時30分までの時間

（緊急早朝延長保育Bに限り、7時30分から8時までの時間も利用可能）

(ウ) 土曜夜間延長保育、緊急夜間延長保育……18時から19時までの時間

③ 保育料

保育の区分	保育の種類	保育料の額
土曜保育	通年土曜保育	月額 2,500 円
	春季（4月）土曜保育、夏季（7月）土曜保育 冬季（12月）土曜保育、冬季（1月）土曜保育 春季（3月）土曜保育	月額 1,250 円
	夏季（8月）土曜保育	月額 2,500 円
土曜延長保育	土曜早朝延長保育A	月額 500 円
	土曜早朝延長保育B	月額 250 円
	土曜夜間延長保育	月額 500 円
緊急延長保育	緊急早朝延長保育A	1回当たり 400円
	緊急早朝延長保育B	1回当たり 200円
	緊急夜間延長保育	1回当たり 400円

※土曜延長保育の保育料は、保育の種類に応じ、野洲市こどもの家条例第12条第1項の表に掲げる額とする。

2. 申請関係

① 土曜保育の利用を申請する場合は、野洲市こどもの家入所申請のご案内を確認のうえ、申請をすること。

② 土曜保育の利用を申請する場合は、条例第11条第4項に規定する土曜保育の種類に応じ、利用月初日の14日前（その日が閉庁日のときは、当該閉庁日前の開庁日）までに必要書類（就労証明書、診断書など）を揃えて、市、運営主体者（指定管理の場合は受託者）又は各こどもの家に申請すること。

③ 土曜延長保育の利用を申請する場合は、利用月初日の7日前（その日が閉庁日のときは、当該閉庁日前の開庁日）までに市が指定する各様式（別途様式）で市、運営主体者（指定管理の場合は受託者）又は各こどもの家に申請すること。

④ 緊急延長保育を利用した場合は、速やかに現に入所しているこどもの家に市が指定する様式（別途様式）で申請すること。